

埼玉県知事 大野元裕様

2025年2月●日
日本共産党埼玉県議団
団長 城下のり子

県庁舎の現在地での建て替えを求める要望書

埼玉県は12日、老朽化した県庁舎の再整備について、現在地（さいたま市浦和区）か、順天堂大学新病院の整備予定地（同市緑区）への移転のいずれかとする方針を発表しました。

2031年に築80年を迎える本庁舎の建て替えはやむを得ないとしても、議会棟（??）、危機管理防災センター（??）など十分つかえる施設はあります。上がらない賃金、物価高の中で県民生活は疲弊しており、庁舎の建て替え等は可能な限り低予算に抑えるべきです。大規模な施設を一時期に建設するのではなく、使用可能な施設を大事に使いながら、順次建て替えを進めていくべきです。

また、昨年8月さいたま市長は、「さいたま市が昨年策定したJR浦和駅周辺の街づくり指針で、県庁舎は浦和の特徴として挙げられている施設だとし浦和にあり続けることは重要」として県庁舎建て替えを現在地とするよう求めた要望書を提出しています。県庁周辺の飲食店はじめ商店街は、県庁とともに発展してきました。多年にわたって共存共栄してきたこの街を置き去りにし衰退させるべきではありません。

JR浦和駅は、埼玉県を南北に貫く主要鉄道路線が停車する駅であり、アクセスのよさは美園とは比較しようがありません。どれほどDXが推進されようとも、職員や県民が全く訪れない県庁舎や県議会はありません。県民の利便性から美園移転は賛成できません。またこの点から美園移転は、地下鉄7号線の延伸と一体の計画となることは必至で、低予算に抑える観点からも賛成できません。

以上の点より、県庁舎の現在地での建て替えを強く要望します。

以上